

検査料金

1. 料金体系

事業所数・事業区分に応じて、検査料金＋旅費交通費が発生する。

- ・検査料金
 - ①個別検査（予備検査）
 - ②本検査
- ・旅費交通費（実費）

旅費交通費は事業所毎で発生し、大阪を起算とした実費となる。

事業区分

- ①収集運搬
- ②移動式裁断
- ③定置式破砕
- ④直接溶解

A 即日搬入限定

B 積置き車両保管施設

C 積替え保管施設

※1：①収集運搬は3つの事業区分（A.B.C）があるが、3区分でも1区分とみなす。
（但しB・Cの保管施設は、近隣1か所のみを基本とする）

※2：B・Cの保管施設が遠方の場合、複数ある場合等は2事業所目とみなす。

2. 個別検査料金（予備検査）

検査料金 + 旅費交通費（実費）

検査料金

事業所数	1事業所	2事業所	3事業所
日数	1日	2日	3日
料金（円）	160,000	320,000	480,000

※1：1事業所の検査開始時刻は午前9時とし、終了は最長で午後5時までとする。

※2：1日当りの検査で事業区分の数は問わないが、事業区分の数や施設の場所によっては、2日となる場合がある。

※3：4事業所目以後は1事業所当たり16万円加算となる。

3. 本検査料金

検査料金 + 旅費交通費（実費）

検査料金（1事業所目）

事業区分	1区分	2区分	3区分	4区分
料金（円）	260,000	290,000	320,000	350,000

検査料金（2事業所目以降）

事業区分	1区分	2区分	3区分	4区分
料金（円）	130,000	160,000	190,000	220,000

※1：事業所数と事業区分の組合せの料金となる。⇒「事業所認定」

例1：1事業所で2事業区分（収集運搬と定置式破砕）の場合は、290,000円となる。

例2：2事業所（本社・支店）が検査対象で、そのうち本社が1事業区分（収集運搬）、支店が2事業区分（収集運搬と定置式破砕）の場合は、260,000円＋160,000円＝420,000円となる。

例3：1事業所で1事業区分（収集運搬）だがC積替え保管施設が遠方の1ヶ所の場合は、260,000円＋130,000円＝390,000円となる。（検査に2日必要なため）

4. 検査料金について

- ・料金は事業所数、事業区分、事業所の場所により異なるため、別途見積りを用意する。

5. 維持点検料金

- ・本検査は3年毎にかかる検査料金となり、1年目・2年目は認定制度用の維持点検（有料：50,000円）の提出を義務付ける。
- ・KJMJKに登録している事業所を1事業所目とする。

6. その他

認定証について

- ・認定証及び附属書の発行は無料ですが、認定証の記載事項の変更や紛失などにより再発行する場合は有料（10,000円）とする。

※1社でも多くの会員の認証取得を目指すため、認定制度開始後1年間（2019.7.1～2020.6.30）に限るキャンペーンとして、KJMJKが認定費用（本検査料金）10万円助成する。助成の対象は1事業所のみで、2020年6月30日付の検査申込みまで有効とする。